



修郎先生の事件簿2

小池雄一氏

「有」と呼ぶべきかどうかは別として、比較的指摘される頻度が高い事柄はある。それは「住所変更」と「複数企業の兼

それともとめて地
域イミグレ局へ兼務報告手
続きをしなければならな
い。その処理をRANGK
AP JABABANと呼
んでいる。その兼務報告手
続きを怠ると、イミグレ局
への報告義務違反となる。
大谷 労働省から兼務 I
MTAを取得する。それだ
けで済むと思っていたよ。
佐生 兼務IMTA取得

佐生修郎 心得の条
一 断食月は立入
システム稼働でビザ類
ザで工場訪問も可
怖がらず業務に勤し
二 「旬」な指摘
数企業の兼務方向
脇を締め、あとは何

一 断食月は立入
システム稼働でビザ種
ザ」で工場訪問も可
怖がらず業務に勤し
二 「旬」な指摘
数企業の兼務方向」
脇を締め、あとは何

検査の季節と揶揄される。新システムが選択し易くなり、「訪問ビデオ」と能と明示された。自信をもつてむ事。

ポイントは「住所変更」と「複数登録」。これらを前もって手続きして事もない事を祈る事。

～就労ビザ専門会社の現場から～

大谷翔平 大変だ、大変だ、来週からインドネシアでは断食月（ラマダン）に入るよ。新規赴任者の山本君は独特的の雰囲気に驚くかもね。

佐生修郎 期待の新人ヨシシ一君か。来イ早々に、日本で味わえない経験をしてもらえるかも。

大谷 断食月と言えば「立入検査の季節」だとよく言われる。今年も同じかなあ？

佐生 出張者向けの「訪問ビザ」は新システムMOLINAの稼働開始で目的・活動内容に合わせてビザ種類が細分化され、どのビザを取るべきかが判り易くなつた。

大谷 加えて、「訪問ビザ」での工場訪問が可能と規程でも明示されだし、そ

佐生修郎（さじようしろう）は就う。しゅうろうう）は就労ビザ専門会社で働くコンサルタント。その幅広い知識と長年の現場経験、それに深い洞察に基づきさまざまなアドバイスを行い、数々の困りごとを解決してきた。座右の銘は「眞面目に不眞面目」。

三
三
三

ね。

א-ט

TASII A'AM

所変更手書き（M）

102

田川の在詔口語

た新規起亜者は

しているよ。山本君

物に付いては最近
少しうまく

大谷 一住所変更

務報告

断食月は立入検査の季節？！

良月は立入検査の季節！

して登録されている人で、未だイミグレ局へ兼務報告が為されていない人を、シンボポイントで出頭命令書を出し、呼び出して聞き取り調査をする。そういうやり方か。

佐生 当局システム内のデータを検索して、怪しそうな人に当たりをつけ、シンボポイントで出頭命令書を出し、呼び出して聞き取り調査をする。そういうやり方か。

大谷 部通報により企業現場に出向いて、独自解釈の言い合いでをするのではなく、違反状態を発見して指摘すると、いう幾分まつとうな方法に近づいている感じかな。

大谷 断食月は神と向き合う時間だから、酷い事は起こらないと信じながら、できるだけ脇を締めて臨むようにするよ。

佐生 人事を尽くして天命を待つ。断食する訳ではないけど、祈りを大切にする月にしたいものだ。